



第70回定時株主総会 招 集 ご 通 知



開催日時

2025年5月22日（木曜日）
午前10時



開催場所

大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

INDEX

第70回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
事業報告	19
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告	56

お土産の配布及び株主総会終了後の株主様との懇談会は廃止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **ライフコーポレーション**

証券コード：8194

経営理念

「志の高い信頼の経営」を通じて 持続可能で豊かな社会の実現に貢献する

スーパーマーケットは、人々の日常生活を支える極めて公共性の高い産業です。その意味では、他の公共機関以上に社会性の高いものであり、地域社会の生命線であると言っても過言ではありません。私たちは、そこに携わるものとして「私利私欲・私権におぼれることなく常に“人々の幸せ”を願い続ける」という高い使命感（＝「高い志」）をもって、人々のふれ合いから生まれる「相互信頼」を何よりも大切に仕事に取り組みます。そして、地域を支えているという誇りを持つとともに、私たちも地域の方々に支えられていることに感謝し、社会の公器として輝ける明日の創造のために全力を尽くします。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろよりご支援賜りまして、心より厚く御礼申しあげます。さて、当社第70回定時株主総会を2025年5月22日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

国内小売業は、金融資産の増加、賃金の上昇等が消費の下支えになるものの、物価高、人手不足の深刻化等による人件費の高騰に加え、ドラッグ業態の食品拡大、ディスカウント業態の勢力拡大、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出、M&Aの拡大等業界内の動きは激しくなっております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために、さらなる飛躍に向け、2030年度に当社が目指す姿を見据えて、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」を推進しております。なお、2030年度に当社が目指す姿の実現については、環境の変化に合わせ迅速に効果的な施策を講じてまいります。第七次中期経営計画の3つのテーマ「人への投資」「同質化競争からの脱却」「持続可能で豊かな社会の実現への貢献」を推進するにあたり、『「カイゼン」の輪をつなぐ』のスローガンのもと全従業員が自ら「カイゼン」活動に取り組み、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長執行役員

岩崎高治

大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

株式会社 **ライフコーポレーション**

代表取締役社長執行役員 岩崎高治

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<http://www.lifecorp.jp/company/ir/procedure.html>東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ライフコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「8194」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

上記以外の
掲載ウェブサイト<https://d.sokai.jp/8194/teiiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年5月21日（水曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2025年5月22日（木曜日）午前10時

2 場 所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社 1 階大会議室
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項

報告事項

- 第70期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第70期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4 招 集 にあたっての決定事項

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しております各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにて議決権を行使してくださいませうお願い申し上げます。

インターネット等による 議決権行使の場合



次ページのご案内をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月21日（水曜日）
午後6時 入力完了分まで

書面（郵送）による 議決権行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年5月21日（水曜日）
午後6時 到着分まで

当日ご出席による 議決権行使の場合



お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年5月22日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、3号議案

賛成の場合 → **「賛」** の欄に○印

反対する場合 → **「否」** の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 → **「賛」** の欄に○印

全員反対する場合 → **「否」** の欄に○印

一部の候補者を
反対する場合 → **「賛」** の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

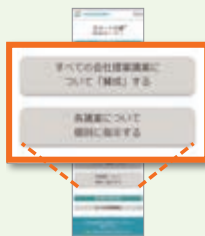
QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

スマートフォンやタブレット端末で「ログインQRコード」を読み取っていただくことで、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る



2 「スマート行使®」画面から議決権行使方法を選ぶ



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン後、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

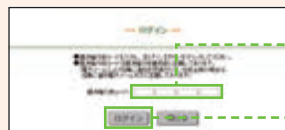


1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

インターネット等による議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

受付時間
9:00~21:00



0120-652-031

(通話料無料)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネット等による方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本株主総会終了後、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。

1 当社の指定する以下ウェブサイトアクセスしてください。

配信日時

2025年5月29日（木曜日）から2025年6月30日（月曜日）まで

配信URL

<http://www.lifecorp.jp/company/ir/procedure.html>



当社ウェブサイト(上記URL)にアクセスのうえ、「第70回 定時株主総会オンデマンド配信」をクリック(タップ)してください。

2 再生ボタンをクリック（タップ）し、ご視聴ください。

<ご注意>

- 配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用の機器や通信環境等によっては、映像・音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- インターネット接続・利用に関する費用は、株主様のご負担となります。
- オンデマンド配信用動画の撮影に際し、ご出席の株主様の容姿が映らないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置づけており、安定した配当を継続して実施することを基本方針といたしておりますが、同基本方針及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、第70期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1

配当財産の種類

金銭といたします。
- 2

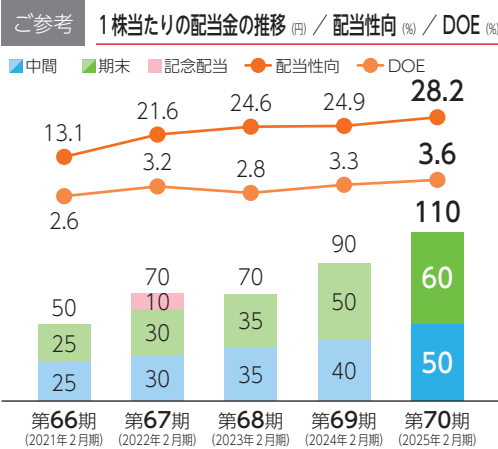
配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき普通配当60円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は2,600,387,940円となります。

これにより中間配当金（1 株につき50円）を含めました年間配当金は、1 株につき110円となります。
- 3

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年5月23日といたしたいと存じます。



(ご参考) 1株当たりの配当金と配当性向、株主資本配当率 (DOE) の推移

	第66期 2021年2月期	第67期 2022年2月期	第68期 2023年2月期	第69期 2024年2月期	第70期 2025年2月期
中間配当金 (円)	25.00	30.00	35.00	40.00	50.00
期末配当金 (円)	25.00	40.00 (記念配当10円を含む)	35.00	50.00	60.00
連結配当性向 (%)	13.1	21.6	24.6	24.9	28.2
株主資本配当率(DOE) (%)	2.6	3.2	2.8	3.3	3.6

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位	2024年度の取締役会出席状況
1	再任	いわさき 岩崎 高治	男性	代表取締役社長執行役員	16回中16回 (100%)
2	再任	もりした 森下 留寿	男性	取締役専務執行役員	16回中16回 (100%)
3	再任	すみの 角野 喬	男性	取締役専務執行役員	16回中14回 (87.5%)
4	新任	おかだ 岡田 晴信	男性	常務執行役員	—
5	再任 独立社外	こうの 河野 宏子	女性	取締役	16回中16回 (100%)
6	再任 独立社外	かたやま 片山 隆	男性	取締役	16回中16回 (100%)
7	再任 独立社外	ただあき 多田 明弘	男性	取締役	13回中13回 (100%)

(注) 取締役多田明弘氏における取締役会出席状況は、2024年5月23日取締役就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

1

いわ さき たか はる
岩 崎 高 治

再任

■ 生年月日	1966年3月27日生
■ 所有する当社の株式の数 (うち、業績連動型株式報酬制度 に基づく交付予定株式の数)	56,140株 (28,292株)
■ 取締役在任期間	26年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

同氏は総合商社における経験に加え、当社社長を2006年から19年間務めており、流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	三菱商事株式会社	入社	2017年 1月	当社	代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長
1994年 2月	Princes Limited		2018年 1月	当社	代表取締役社長兼COO兼営業統括
1999年 5月	当社	取締役営業総本部長補佐	2019年 5月	当社	代表取締役社長執行役員 営業統括
2001年10月	当社	専務取締役首都圏事業本部長	2023年10月	当社	代表取締役社長執行役員 開発統括 (現任)
2006年 3月	当社	代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長			
2014年 6月	当社	代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長兼 開発統括本部長			

重要な兼職の状況

日本流通産業株式会社 取締役
株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長
一般社団法人日本スーパーマーケット協会 会長

候補者
番号

2

もり した とめ ひさ
森 下 留 寿

再任

■ 生年月日	1959年12月9日生
■ 所有する当社の株式の数 (うち、業績連動型株式報酬制度 に基づく交付予定株式の数)	17,682株 (12,328株)
■ 取締役在任期間	11年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

同氏は当社において営業・システム・経営企画等の幅広い部門の長を歴任しており、豊富な業務知識と流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社	入社	2015年 6月	当社	取締役経営企画本部長兼新規事業開発本部長
2001年 9月	当社	近畿圏衣料品部長	2016年 6月	当社	常務取締役経営企画本部長兼新規事業担当
2007年 2月	当社	情報システム部長	2017年 1月	当社	常務取締役管理統括本部長
2009年 3月	当社	執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	2018年 1月	当社	常務取締役コーポレート統括
2009年11月	当社	執行役員近畿圏衣料・生関本部長兼 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長	2019年 5月	当社	取締役常務執行役員 コーポレート統括
2014年 2月	当社	執行役員近畿圏営業本部副本部長兼 近畿圏衣料・生関本部長	2020年 2月	当社	取締役常務執行役員 コーポレート統括兼 情報戦略本部長
2014年 5月	当社	取締役近畿圏営業本部副本部長兼 近畿圏衣料・生関本部長	2020年 4月	当社	取締役専務執行役員 コーポレート統括兼 情報戦略本部長
			2025年 3月	当社	取締役専務執行役員 インフラ統括 (現任)



候補者
番号

3

すみの たかし
角野 喬

再任

■ 生年月日	1956年1月25日生
■ 所有する当社の株式の数 (うち、業績連動型株式報酬制度 に基づく交付予定株式の数)	20,820株 (9,188株)
■ 取締役在任期間	13年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

同氏は当社において営業・プロセスセンターや物流等の幅広い部門の長を歴任しており、豊富な業務知識と流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月 当社 入社	2015年 6月 当社 常務取締役近畿圏営業本部長
2001年 1月 当社 近畿圏販売促進部長	2017年 1月 当社 常務取締役経営企画本部長兼新規事業担当
2004年 3月 当社 近畿圏物流部長	2018年 1月 当社 常務取締役インフラ統括兼情報戦略本部長
2006年 3月 当社 近畿圏業務改革推進室長	2019年 5月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括兼情報戦略本部長
2008年 3月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進室長	2021年 2月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括兼 ネットビジネス運営本部長
2009年 3月 当社 執行役員営業統括本部物流企画担当部長	2022年 1月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括
2010年 2月 当社 執行役員近畿圏ストアサポート本部長	2025年 3月 当社 取締役専務執行役員 コーポレート統括 (現任)
2012年 5月 当社 取締役近畿圏ストア本部長兼 近畿圏ストアサポート本部長	



候補者
番号

4

おかだ はるのぶ
岡田 晴信

新任

■ 生年月日	1968年6月11日生
■ 所有する当社の株式の数 (うち、業績連動型株式報酬制度 に基づく交付予定株式の数)	0株 (0株)
■ 取締役在任期間	0年 (本総会終結時)

取締役候補者とした理由

同氏は総合商社における財務部門の経験が長く、コーポレートファイナンスや資本市場の豊富な経験・知識を含む財務・経理に関する高い知見を有しているため、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 三菱商事株式会社 入社	2017年12月 豪州 Mitsubishi Development Pty Ltd 取締役CFO
2006年12月 英国 Mitsubishi Corporation Finance PLC兼 英国三菱商事会社	2020年 4月 三菱商事株式会社 財務開発部長
2011年 6月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部 企画計数・事業投資管理チームリーダー	2023年 3月 同社 財務開発部長兼 M&A アドバイザリーチームリーダー
2014年 6月 豪州三菱商事会社 取締役副社長CFO兼 MC Finance Australia Pty Ltd 取締役社長	2024年 4月 当社 入社
	2024年 5月 当社 執行役員 財経本部長
	2025年 3月 当社 常務執行役員 コーポレート副統括兼 財経本部長 (現任)



候補者
番号

5

こう の ひろ こ
河野 宏子

再任

独立社外

■ 生年月日	1965年5月8日生
■ 所有する当社の株式の数	0株
■ 社外取締役在任期間	4年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏を社外取締役候補者とした理由は、投資会社での業務経験並びに学校運営、人材開発会社での人材育成に関する実績、見識は高く評価でき、社外取締役として当社経営への適切な助言及び監督により企業価値の向上に貢献いただいていることから、同氏に継続してその役割を果たしていただくことを期待して選任いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	三菱商事株式会社 入社	2016年 3月	学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAK ジャパン 事務局長
1992年 7月	キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所 入社	2018年11月	株式会社コーチ・エイ エグゼクティブコーチ
2001年 1月	キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社	2021年 5月	当社 社外取締役（現任）
2003年 2月	キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所	2022年 3月	株式会社コーチ・エイ 専門役員 エグゼクティブ コーチ
2008年 7月	キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所	2022年 8月	サツドラホールディングス株式会社 社外取締役 （監査等委員）（現任）
2011年 7月	財団法人 インターナショナルスクール・オブ・ アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事	2023年 6月	PayPay株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2013年11月	学校法人 インターナショナルスクール・オブ・ アジア軽井沢 常任理事・事務局長	2023年 7月	株式会社コーチ・エイ シニア エグゼクティブ コーチ（現任）

重要な兼職の状況

PayPay株式会社 社外取締役（監査等委員）



候補者
番号

6

かた やま たかし
片山 隆

再任

独立社外

■ 生年月日	1953年10月27日生
■ 所有する当社の株式の数	400株
■ 社外取締役在任期間	3年（本総会終結時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社寺岡精工等において経営者としての実績を残し、また、流通環境システム並びに海外流通業に関する高い見識を有しており、社外取締役として当社経営への適切な助言及び監督により企業価値の向上に貢献いただいていることから、同氏に継続してその役割を果たしていただくことを期待して選任いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	日本大学理工学部 助手	2004年 1月	同社 取締役フードインダストリシステム事業部長
1977年 4月	株式会社寺岡精工 入社	2013年 3月	同社 常務取締役
1989年 4月	英国 Digi Europe Ltd. Director	2015年 1月	同社 代表取締役社長兼CEO
1994年 4月	同社 Managing Director	2018年 3月	同社 相談役
1996年 3月	シンガポール Teraoka Weigh-System Ltd. Managing Director	2019年 3月	RTK-Design 代表（現任）
2001年 3月	株式会社寺岡精工 取締役Global Business Development事業部長	2022年 5月	当社 社外取締役（現任）



候補者番号

7

ただあきひろ

多田明弘

再任

独立社外

■ 生年月日 ■ 所有する当社の株式の数 ■ 社外取締役在任期間	1963年2月8日生 0株 1年（本総会終結時）	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏を社外取締役候補者とした理由は、官界において内閣府政策統括官、経済産業省大田官房長、同省経済産業事務次官などの要職を歴任し、コーポレートガバナンス・コードの策定にも深く関わる等、その豊富な経験と専門的な見識は高く評価でき、社外取締役として当社経営への適切な助言及び監督により企業価値の向上に貢献いただいていることから、同氏に継続してその役割を果たしていただくことを期待して選任いたしました。
---	---	--

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 通商産業省（現 経済産業省） 入省	2017年 7月 経済産業省 製造産業局長
2004年 6月 独立行政法人日本貿易振興機構 ニューヨーク・センター次長	2018年 7月 内閣府 政策統括官（経済財政運営担当）
2007年 7月 経済産業省 産業技術環境局環境政策課長	2020年 8月 経済産業省 大臣官房長
2008年 8月 経済産業大臣秘書官事務取扱	2021年 7月 同省 経済産業事務次官
2009年 9月 中小企業庁 事業環境部金融課長	2023年 7月 退官
2011年 7月 経済産業省 経済産業政策局経済産業政策課長	2023年 7月 経済産業省 顧問 大阪・関西万博担当（現任）
2012年 7月 同省 大臣官房総務課長	2023年12月 日本生命保険相互会社 顧問（現任）
2014年 7月 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部長	2023年12月 三井住友信託銀行株式会社 顧問（現任）
2016年 6月 同庁 次長	2024年 4月 慶應義塾大学 総合政策学部 特別招聘教授（現任）
	2024年 5月 当社 社外取締役（現任）

- (注) 1. 取締役候補者岩崎高治氏が取締役に兼務しております日本流通産業株式会社は、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
2. その他取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者河野宏子、片山隆、多田明弘の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者河野宏子、片山隆、多田明弘の各氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社は現在、河野宏子、片山隆、多田明弘の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏が選任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、2025年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名				性別	現在の 当社における地位	2024年度の 取締役会出席状況	2024年度の 監査等委員会 出席状況
新 任	しの 篠	き 木	よし 良	え 枝	女性	—	—
独立社外							



しの き よし え
篠木 良枝

新任
独立社外

■ 生年月日	1976年 3月 8日生
■ 所有する当社の株式の数	0株
■ 社外取締役在任期間	0年（本総会終結時）

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要**

同氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知識及び高い見識を有しており、また、サステナビリティに関する高い見識及び民間企業の社外役員の経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として業務執行全般の監査・監督に十分な役割を果たしていただくことを期待したためであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	吹田市役所 入職	2020年 9月	バイシス株式会社 社外監査役
2003年10月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2021年 5月	株式会社ライナフ 社外監査役（現任）
2007年 4月	公認会計士 登録	2022年12月	エンパーポイントホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年 1月	長谷川トラストグループ株式会社 入社	2023年 9月	株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問（現任）
2017年 6月	株式会社マクアケ 社外取締役（監査等委員）	2024年 6月	株式会社トーモク 社外監査役（現任）
2020年 7月	株式会社HRBrain 社外監査役		

- (注) 1. 取締役候補者篠木良枝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者篠木良枝氏は社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者篠木良枝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 取締役候補者篠木良枝氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。取締役候補者篠木良枝氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者篠木良枝氏の戸籍上の氏名は、藤田良枝であります。

以 上

ご参考 本総会終結後の各取締役等のスキルマトリックス

本総会終結後の新体制下での「取締役等に求める主な知識・知見」については、当社の経営戦略を踏まえ、重要と考えられる分野をカバーできるよう再構築し、各取締役等に期待する役割と分野に●を入れております。

氏名	当社における 地位及び担当	事業経営 組織運営	ガバナンス コンプライアンス	サステナ ビリティ	人財開発	財務 会計	デジタル	営業戦略 ブランディング	生産・調達 ロジスティクス	出店戦略 店舗開発
岩崎 高治	代表取締役 社長執行役員 開発統括	●	●		●			●		●
森下 留寿	取締役 専務執行役員 インフラ統括			●			●		●	
角野 喬	取締役 専務執行役員 コーポレート統括		●	●	●					
岡田 晴信	取締役 常務執行役員 コーポレート副統括		●			●				
河野 宏子	社外取締役	●			●	●				
片山 隆	社外取締役	●					●			
多田 明弘	社外取締役	●	●		●					
水戸 重之	社外取締役 (監査等委員)	●	●							
末吉 薫	取締役 (常勤監査等委員)					●				
成田 恒一	社外取締役 (監査等委員)	●	●				●			
宮竹 直子	社外取締役 (監査等委員)	●			●					
篠木 良枝	社外取締役 (監査等委員)			●		●				
荒井信一郎	専務執行役員 営業統括							●	●	

※取締役でない統括役員も含めて記載しております。

当社は、取締役会において協議のうえ、次の要件を充足する者を取締役候補者に指名しております。現任の取締役が次の要件を充足しているかどうかについては、指名・報酬諮問委員会の実施する役員相互評価、取締役会の実効性評価等の場において確認をおこない、継続して取締役候補として指名するかどうかを判断しております。

また、候補者選定につきましては、当社の取締役としてふさわしい人材を社内外を問わず広く登用することを基準としております。

〔すべての取締役に求められる要件〕

1. 「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念追求のために意思決定できること
2. 人格・品格に優れ、公明正大であること、豊富な知識と経験を有していること
3. 社会的な責任・使命を理解し、経営理念・行動基準に基づいた、公正かつ的確な経営管理、監督ができること
4. 外部環境の変化にも果敢に取り組む対応力と客観的判断力、洞察力、先見性を有していること
5. 職務執行に影響を及ぼすような利害関係等を有していないこと

〔社内取締役（監査等委員である取締役は除く）に求められる要件〕

1. 当社グループの業務に関する豊かな知識、経験、実績を有していること
2. 自己の経験分野のみならず、全社的視点の下、業務執行、組織運営ができること

〔社外取締役（監査等委員である取締役は除く）に求められる要件〕

1. 企業経営、ないし専門分野における豊富な経験に基づき、社内取締役とは別の視点・観点から助言、監督ができること
2. 兼職については、合理的な範囲内であること

〔監査等委員である取締役に求められる要件〕

1. 公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できること
2. 経営管理、事業運営、法務、財務・会計、監査等の何れかに関する豊富な知識・経験を有すること
3. 監査等委員である取締役が社外取締役の場合は、兼職については、合理的な範囲内であること

当社における社外役員の独立性判断基準

以下の各号のいずれにも該当しない社外役員を独立役員として指定する。

- 1 現在及び過去10年間に於いて当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
- 2 議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する当社株主
- 3 当社及び当社子会社が議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者
- 4 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者（当該者の直近事業年度における当社及び当社子会社に対する売上高の合計額が、当該者の同事業年度における年間売上高の2%以上となる者をいう。）
- 5 当社又は当社子会社の主要な取引先である者（当社及び当社子会社の直近事業年度における当該者に対する年間売上高の合計額が同事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上となる者又は直近事業年度末の当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している者をいう。）
- 6 当社又は当社子会社から年間10百万円を超える寄付、助成金を受けている者
- 7 当社又は当社の子会社の業務執行者又は常勤監査役等が他の会社の取締役又は監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者又は常勤監査役等である者
- 8 当社又は当社子会社の会計監査人である公認会計士もしくは監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
- 9 当社及び当社の子会社から役員報酬以外に年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当社及び当社子会社の直近事業年度における該当者への支払額の合計額が当該団体の同事業年度の連結売上高の2%以上となる団体に属する者）
- 10 第2項から第6項において、当該者が法人である場合には当該者の親会社及び連結子会社それぞれの業務執行者
- 11 過去3年間に於いて第2項から第10項に該当する者
- 12 第1項から第11項に該当する者の二親等以内の近親者
なお、二親等以内の近親者を本項の対象とする場合の業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長を指す
- 13 前各項に該当しないものの、一般株主全体との間に恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある等、独立性の観点から疑義のある者

当社グループは、「『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する。」という経営理念の下、コンプライアンスを徹底し、会社の持続的な成長を図るとともに、全てのステークホルダーから信頼されるスーパーマーケットグループとして社会に貢献いたします。

このため、当社グループは、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定の実現に向け、コーポレートガバナンス基本方針を定め、これに基づきコーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンス充実のための組織として、内部統制システム統括委員会、総合リスク管理委員会、指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ推進委員会を設け、各委員会の目的を果たすために活発な議論、施策の検討・決定を行い、その内容については、取締役会にて審議されております。

内部統制システム統括委員会は、内部統制の適正な履行について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、総合リスク管理委員会は、当社グループの事業遂行に関連した諸リスクについて検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、指名・報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の指名、並びに報酬等に係る事項に関する取締役会の諮問機関として、サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティの適切な推進について検討し、協議結果を取締役に報告及び提案する機関として、それぞれ設置しております。

I 企業集団の現況に関する事項

1. 環境・社会への取り組み

第七次中期経営計画のテーマの一つである「持続可能で豊かな社会の実現に貢献」のもと、環境問題に取り組んでおります。

(1) バイオガス発電設備の新設

食品廃棄物から再生可能エネルギーを生み出すバイオガス発電設備をライフ栗橋プロセスセンター内に新設し、2025年2月末から運転を開始いたしました。

バイオガス発電は食品残さ等の有機物を発酵させ、発生したガスを燃料に発電を行います。今回のバイオガス発電における年間の発電量は一般家庭約160世帯分にあたる約70万kWh、食品廃棄物の削減量は約5,000tを見込んでおります。既に近畿圏において2022年3月から同様のバイオガス発電設備を本格稼働させており、これにより合計1万tの食品廃棄物を削減し、140万kWhの再生可能エネルギー創出を実現します。

引き続き環境負荷低減を目指し、食品廃棄物削減・CO₂削減に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 食品寄贈の実証実験を実施

ネスラー株式会社（以下「ネスラー」）及び一般社団法人サステナブルフードチェーン協議会（以下「SFA」）と連携し、食品ロス削減月間である2024年10月から約2か月間、まだ食べられるのに販売できない野菜・果物・日配食品の寄贈について実証実験を実施いたしました。

<実証実験の目的>

こども食堂やひとり親世帯等へ寄贈する体制を構築し、農産品・日配食品の寄贈を実現することで、食品ロスの大幅な削減と、支援が必要な方々へのより多くの食品寄贈の両立を図りました。

<実証実験の内容>

ライフ扇大橋駅前店にて、通常は廃棄する商品から寄贈できるものを選別し受け渡し用冷蔵庫に格納、対象の団体・個人の方がマッチングサイトより商品を選択しポイント(無償付与)を使って決済します。その後、店舗の受け渡し用冷蔵庫より、ご自身が選択した商品を持ち帰っていただきます。

<実証実験の成果>

約2か月の実証実験で、農産品約159kg、日配食品約100kg、合計約259kg（1,268点）の食品を寄贈しました。

参加者アンケートでは、「自宅の野菜室に常にたくさんの野菜があって、いつもの料理の野菜の量を多くすることができ、気持ち的にゆとりが持てた」「物価高で野菜を買い控えていたが、バランスよく子ども達に食べさせることができた」というコメントもいただいております。

今後は実証実験で得られたノウハウをもとに、ネッスーやSFAと連携し、対象品目の拡大など持続可能な仕組みづくりを進めてまいります。

- (3) 「持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄物削減の取り組み」が『農林水産省大臣官房長賞』を受賞

「令和6年度『第12回食品産業もったいない大賞』（主催：公益財団法人食品等流通合理化促進機構、協賛：農林水産省）」において、当社の「持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄物削減の取り組み」が『農林水産省大臣官房長賞』を受賞いたしました。

この受賞を励みに、引き続き当社は事業活動によって生じる社会負荷を低減し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄物削減の取り組みの詳細

- | | |
|---|---|
| ① | 地域の子ども食堂への商品寄贈 |
| ② | 食や環境に関する小学生向けの「出前授業」及び店舗イベントの開催 |
| ③ | 「天保山バイオガス発電設備」における自社加工センターから排出される食品残さを活用したバイオガス発電事業 |

2. 多様な人財が活躍する働きがいのある職場環境づくり

性別や国籍、年齢などの多様性が確保され、それぞれの人財が持つ能力・知識が発揮できる環境を備えた「多様な人財を活かす会社」の実現を目指し、この取り組みを推進する組織として「ダイバーシティ推進室」を設置しております。

(1) 女性活躍推進

- ・当社では女性の活躍推進のため、女性社員の配属部署・職務の拡大や育児時短勤務者の管理職登用などに取り組んでおります。また、育児や介護をしながらも管理職として働き続けられる体制にするため店舗管理職の増員なども実施いたしました。
- ・女性管理職任命状況

	当連結会計年度実績（構成比）	前期末差（構成比前期末差）
女性管理職数（時間管理含む）	221名(11.6%)	+27名(+1.0%)
女性店長・課長職以上	37名(5.8%)	±0名(−0.1%)
女性時短管理職数	25名	+7名

(2) 障がい者雇用の促進

- ・障がいの有無に関係なく、支え合い活躍できる風土づくりを推進しております。
2024年度末時点で895名（雇用率3.6%）の方が当社とともに働いております。

(3) 中途採用者の活躍推進

- ・店舗の営業部門、プロセスセンターでの商品開発、店舗建物の設計や公認会計士、税理士などの専門能力を有する多様な人財を年齢、性別関係なく採用しております。2024年度末時点で中途採用社員の31.2%（595名）が管理職として活躍しております。

3. 財務資本戦略

(1) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

- ・当社は、自社の資本コストを把握したうえで、経営理念・ビジョンの実現に向けた経営計画を策定し、その概要を開示しております。策定した経営計画に基づいた投資計画や具体的な施策については、毎年進捗状況を確認するとともに外部環境の変化等を鑑み、適切に修正を行います。
- ・当社の現状の加重平均資本コスト（WACC）は5％程度と認識しており、それを上回るROIC 6％を実現できているか、資本収益性や利益水準のモニタリングを行っております。（2024年度実績（連結）：ROIC 8.7％）
- ・政策保有株主の売却意向の申し出に対し、1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）の資本効率の向上と株主の皆様に対する利益還元を目的として、2024年11月に株式数の8％に相当する大規模自社株買いを実施しております。

(2) 株主還元方針

- ・第七次中期経営計画策定にあたり設定した「2030年度に目指す姿」に向けて、財務基盤を損なうことなくさらなる株主還元を進めることが可能と考えております。
- ・従来の「安定配当の継続」という基本方針を踏襲しつつ、当社の中長期的な成長に併せて株主の皆様への利益還元を一層重視するとの考えに基づき、『配当性向30％を目安に配当を行うことを基本としつつ、株主資本配当率（DOE）3％の水準での安定的な配当の継続にも留意する』という新たな株主還元方針を2023年4月に決めました。

(3) 投資家層の拡大

- ・投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、2025年2月28日を基準日として普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。さらに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有いただくため、2025年1月に株主優待制度を導入いたしました。この制度を通じて、株主の皆様当社でのお買い物を体験いただき、事業に対するご理解をより一層深め、当社のさらなるファンになっていただくことを目指しております。

4. 事業の経過及びその成果

営業収益 8,504億 96 百万円 前期比  5.0%増	営業利益 252億 70 百万円 前期比  4.8% 増
経常利益 262億 5 百万円 前期比  5.0% 増	親会社株主に帰属する当期純利益 179億 48 百万円 前期比  6.0% 増

当連結会計年度におけるわが国経済は、概ね穏やかな回復基調となりました。一方で、地政学リスクの高まり、世界情勢・経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、所得環境の改善、商品価格の上昇等による収益の押し上げ効果が一部にあるものの、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、人件費や各種コストの継続的な上昇等、企業運営を取り巻く環境は予断を許さない状況です。

こうした経営環境のもと、当社グループは、お客様の声やアンケート、購買データなどを基にお客様のニーズに対応したお店づくりや商品開発、サービスの充実に努めております。また、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2030年度に当社が目指す姿を見据えて、2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」に今期も全社を挙げ取り組んでおります。

また、人口減少に伴う人手不足やモノ・サービス等の価格上昇によってコスト増大する事業環境下でも2030年度の目指す姿に向け経営戦略を推進していくために、生産性の向上とコストの最適化を軸とした「カイゼン」活動に全従業員が自ら取り組んでおります。併せて、優れたカイゼン活動に取り組んだ代表店舗の従業員がその内容を発表し、全店舗に共有することで好事例の水平展開に繋げるべく、「スマイルワークショップ」を開催する等、カイゼン活動の取り組みが確実に浸透、拡大し当社の強みとなっております。

第七次中期経営計画に基づく経営戦略推進の具体的な取り組みとしては、2024年3月にBIO-RAL事業本部を立ちあげ、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナブルのコンセプトに沿った「BIO-RAL（ビオラル）」商品の開発力に磨きをかけ拡大するとともに、「BIO-RAL」店舗を2店舗新設し、既存店舗の「BIO-RAL」コーナーを充実させるなど同質化競争からの脱却を着実に推進しております。また、2021年2月から日配品を対象として導入を開始したAI需要予測による発注自動化

サービスを生鮮部門の発注にも範囲を広げ稼働する等、作業軽減、業務効率化の取り組みを推進しております。加えて、お客様から多くの要望をいただきましたスマホ決済サービス拡大への対応として、新たに「d払い」「au PAY」「楽天ペイ」を2024年10月より全店舗で導入し、お客様の利便性向上に繋がっております。

持続可能で豊かな社会の実現への貢献の取り組みとしては、東京都において子ども食堂への寄贈を7区にまで拡大しました。近畿圏では、2024年6月より神戸市内で寄贈開始したことで出店エリアである4府県（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）すべてで実施し、9月より大阪市淀川区内、12月より大阪市阿倍野区内の子ども食堂等へ商品の寄贈を開始しております。また、食品ロス削減の3つの取り組み『地域の子ども食堂への商品寄贈、食や環境に関する小学生向けの「出前授業」及び店舗イベントの開催、「天保山バイオガス発電設備」における自社加工センターから排出される食品残さを活用したバイオガス発電事業』が、令和5年度おおさか環境賞の事業者活動部門において大賞、環境省及び消費者庁が実施している令和6年度食品ロス削減推進表彰において『食品ロス削減推進表彰審査委員会特別賞』、令和6年度第12回食品産業もったいない大賞において『農林水産省大臣官房長賞』を受賞いたしました。さらに2025年2月末から首都圏の栗橋プロセスセンター内でバイオガス発電設備を稼働し、天保山バイオガス発電設備と同等の年間発電量約70万kWh、食品廃棄物の削減量約5,000tを見込んでおります。加えて、持続可能な食品物流の構築等を目的として、2023年3月にSM企業4社で『首都圏SM物流研究会』を発足しましたが、参加企業が増え2023年10月からはサプライチェーン全体の効率化を『SM物流研究会』が担う体制となっております。また、関西においてもSM企業3社とともに2024年12月に『関西SM物流研究会』を発足いたしました。

新規店舗としては、2024年3月に池袋三丁目店（東京都）、ビオラルみのおキューズモール店（大阪府）、ビオラル国立駅前店（東京都）、4月にソコラ所沢店（埼玉県）、5月に目黒八雲店（東京都）、6月に松ヶ崎店（京都府）、7月に吉祥寺駅前店（東京都）、8月に芦屋呉川町店（兵庫県）、10月にさいか屋藤沢店（神奈川県）、11月に東天満店（大阪府）、2025年1月に枚方大橋店（大阪府）を出店し、2店舗を閉店いたしました。既存店舗では、高井田店、西九条店、千川駅前店、神戸駅前店、南津守店、さいたま新都心店で、「BIO-RAL」商品や冷凍食品・手作りパン・惣菜等の品揃えを拡充する改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規出店、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL」等のプライベートブランド商品の強化、鮮度・おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は8,504億96百万円（前期比5.0%増）となりました。

一方、販管費は、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、人への投資・処遇改善等に伴い人件費も増加しましたが、コスト最適化の取り組みを推進し、カイゼン活動による生産性の向上にも取り組んだ結果、営業利益は252億70百万円（前期比4.8%増）、経常利益は262億5百万円

（前期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は179億48百万円（前期比6.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

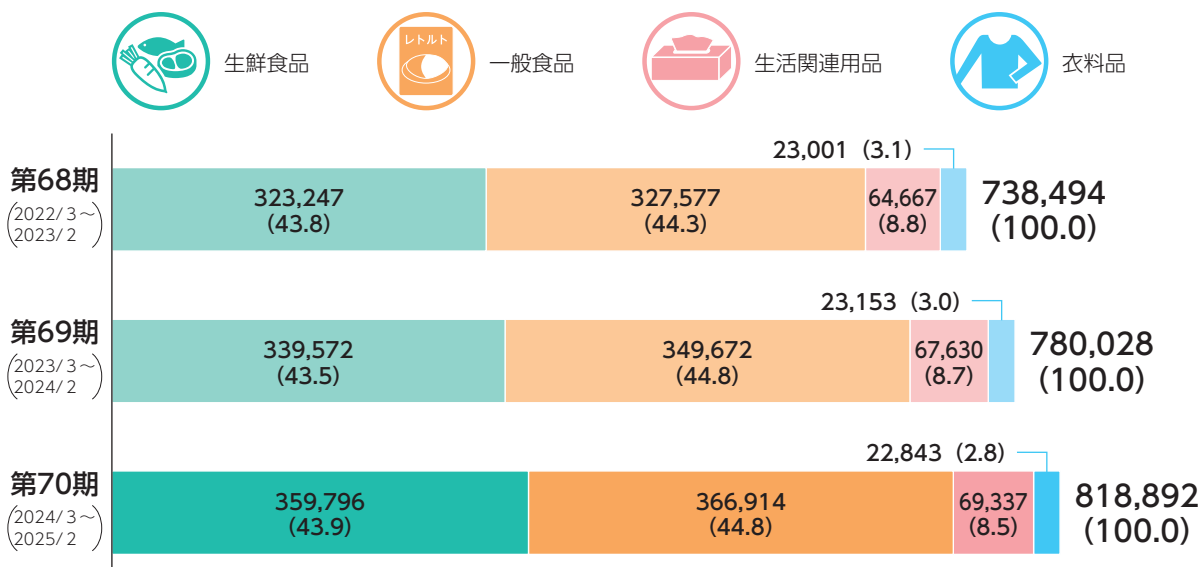
小売事業

営業収益は8,502億4百万円（前期比5.0%増）、売上高は8,188億92百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益は258億21百万円（前期比5.1%増）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が3,597億96百万円（前期比6.0%増）、一般食品部3,669億14百万円（前期比4.9%増）、生活関連用品部門693億37百万円（前期比2.5%増）、衣料品部門228億43百万円（前期比1.3%減）となりました。

商品売上高の推移

単位：百万円（ ）内は構成比 ※百万円未満切り捨て



その他

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は28億57百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は3億84百万円（前期比0.3%増）となりました。

新 規 出 店

情 報

2024年3月～2025年2月

2024年
3月



池袋三丁目店（東京都）

2024年
3月



ピオラルみのおキューズモール店（大阪府）

2024年
3月



ピオラル国立駅前店（東京都）

2024年
4月



ソコラ所沢店（埼玉県）

2024年
5月



目黒八雲店（東京都）

2024年
6月



松ヶ崎店（京都府）

2024年
7月



吉祥寺駅前店（東京都）

2024年
8月



芦屋呉川町店（兵庫県）

2024年
10月



さいか屋藤沢店（神奈川県）

2024年
11月



東天満店（大阪府）

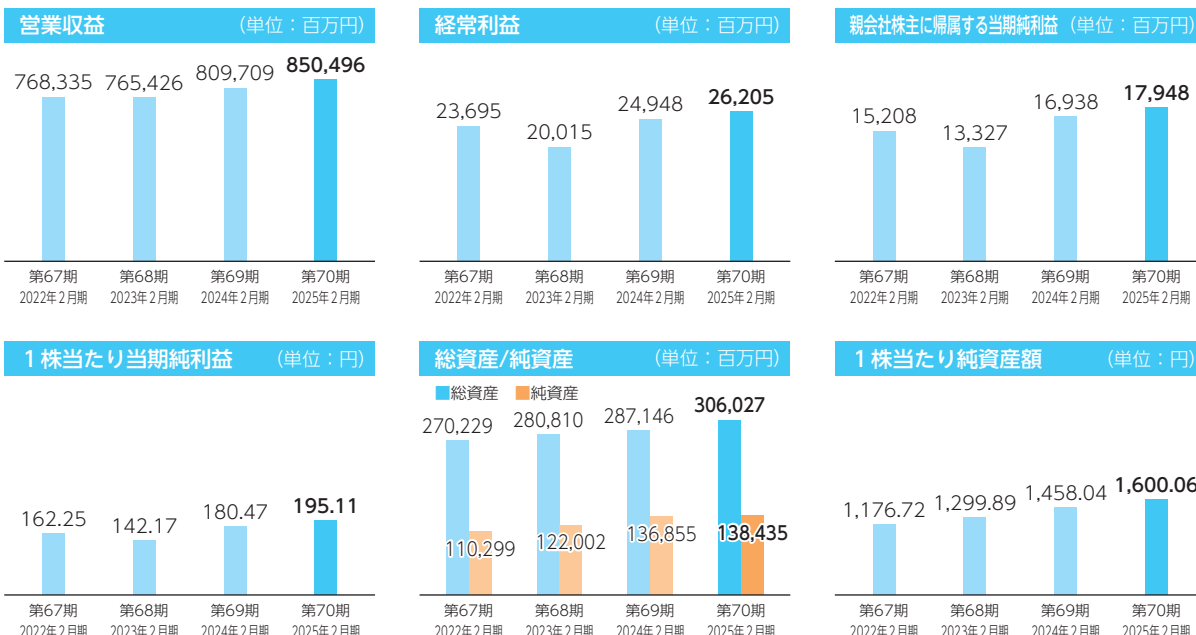
2025年
1月



枚方大橋店（大阪府）

5. 財産及び損益の状況の推移

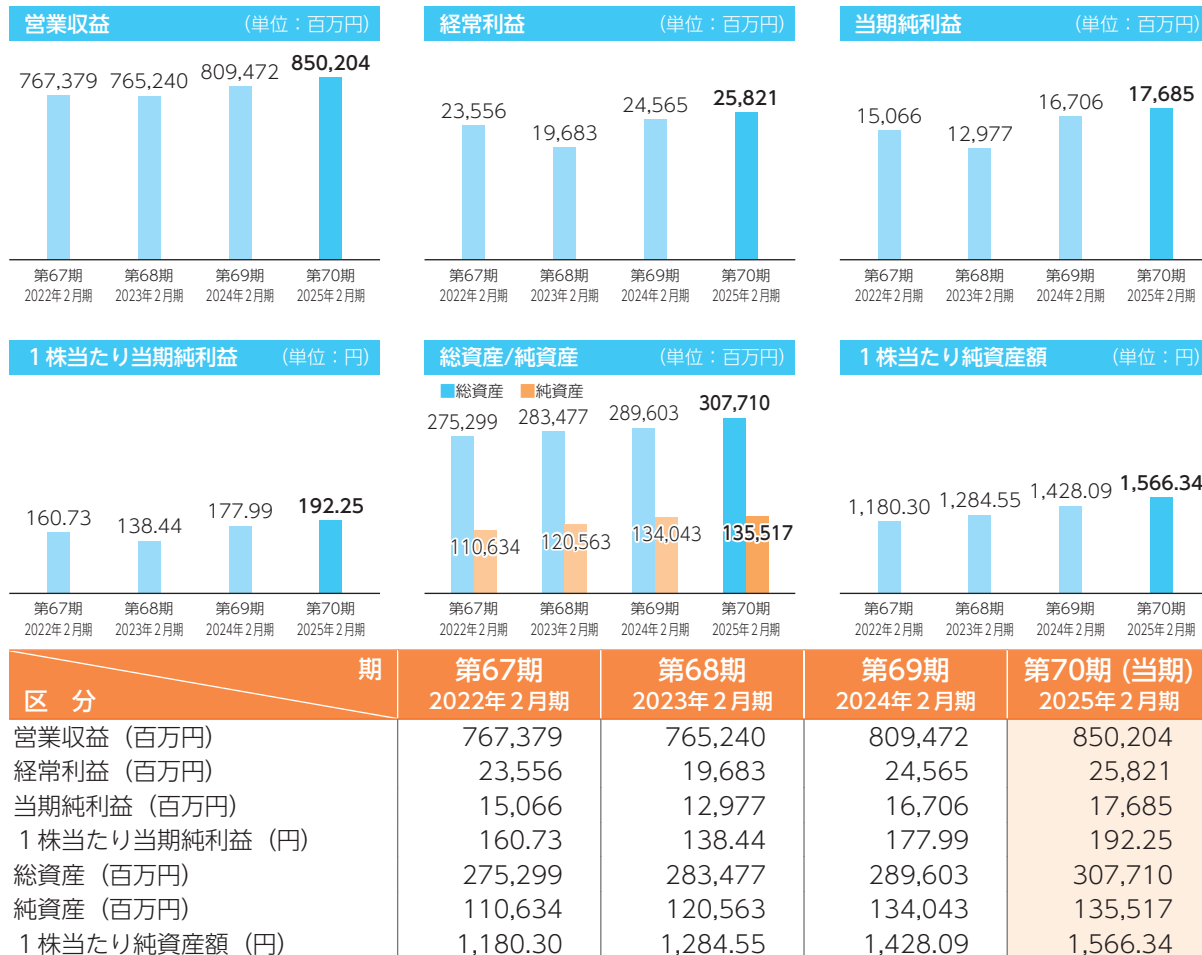
(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移



区 分 \ 期	第67期 2022年2月期	第68期 2023年2月期	第69期 2024年2月期	第70期 (当連結会計年度) 2025年2月期
営業収益 (百万円)	768,335	765,426	809,709	850,496
経常利益 (百万円)	23,695	20,015	24,948	26,205
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,208	13,327	16,938	17,948
1株当たり当期純利益 (円)	162.25	142.17	180.47	195.11
総資産 (百万円)	270,229	280,810	287,146	306,027
純資産 (百万円)	110,299	122,002	136,855	138,435
1株当たり純資産額 (円)	1,176.72	1,299.89	1,458.04	1,600.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、インバウンド需要の拡大、政府による経済対策、継続的な賃上げによる個人消費の拡大等により景気は回復基調が見込まれます。一方、海外では、経済の底堅さは見られるものの自然災害の多発、欧米の財政・金融・通商政策、中国経済の動向、地政学リスク等わが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、金融資産の増加、賃金の上昇等が消費の下支えになるものの、物価高、人手不足の深刻化等による人件費の高騰に加え、ドラッグ業態の食品拡大、ディスカウント業態の勢力拡大、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出、M&Aの拡大等業界内の動きは激しくなっております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために、さらなる飛躍に向け、2030年度に当社が目指す姿を見据えて、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現を図るべく2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」を推進しております。なお、2030年度に当社が目指す姿の実現については、環境の変化に合わせ迅速に効果的な施策を講じてまいります。

「第七次中期経営計画」におきまして、当社が取り組む主要なテーマは以下の3つです。

- ・人への投資～従業員の成長と従業員満足度向上によるモチベーションアップが、第七次中期経営計画を前進させ会社の成長につなげることを目指します。
- ・同質化競争からの脱却～シームレスにつながる便利なお買い物実現に向け、ライフにしかない「商品」「サービス」に磨きをかけつつ「ネット事業」を拡大し、お客様に快適な買い物体験を提供することを目指します。
- ・持続可能で豊かな社会の実現への貢献～「地域のライフライン」として、持続可能で豊かな社会のために必要な取り組み（環境負荷低減、地域社会への貢献等）を実施することを目指します。

また、3つのテーマを推進するにあたり、人手不足の状況でも第七次中期経営計画をやり遂げるための効率化推進及び第七次中期経営計画実現に向けた投資の原資を確保するため、『「カイゼン」の輪をつなぐ』のスローガンのもと全従業員自ら「カイゼン」活動に取り組んでまいります。

以上に掲げた施策により、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

なお、景気が回復基調となり、賃金の上昇が見込まれる一方、継続的な物価高による消費への影響等が、業績動向の見極めを非常に困難にしています。しかしながら、当社は、業績動向が不透明な状

況でも、「第七次中期経営計画」3年目の年度（2025年度）の当社グループの業績見通しを、営業収益8,850億円（前期比4.1%増）、営業利益257億円（前期比1.7%増）、経常利益265億円（前期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益180億円（前期比0.3%増）といたしました。社会、経済環境等の変化に応じて業績見通しの修正を行う可能性があります、「第七次中期経営計画」の目標として掲げた『経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現』のため、すべての施策を着実に行ってまいります。

7. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

近畿圏：ビオラルみのおキューズモール店、松ヶ崎店、芦屋呉川町店、東天満店、枚方大橋店

首都圏：池袋三丁目店、ビオラル国立駅前店、ソコラ所沢店、目黒八雲店、吉祥寺駅前店、

さいか屋藤沢店

(2) 当連結会計年度中に大型改装した店舗

近畿圏：高井田店、西九条店、神戸駅前店、南津守店

首都圏：千川駅前店、さいたま新都心店

上記の設備資金は、主に自己資金により賄いました。

8. 資金調達の状況

該当事項はありません。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ライフフィナンシャルサービス	499百万円	100.0%	クレジットカード、電子マネー事業

10. 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、一般食品と日用雑貨等の生活関連用品及び衣料品の小売業並びにクレジットカード、電子マネー事業を主要業務とし、これに附帯する業務として店舗賃貸等を営んでおります。

11. 主要な事業所 (2025年2月28日現在)



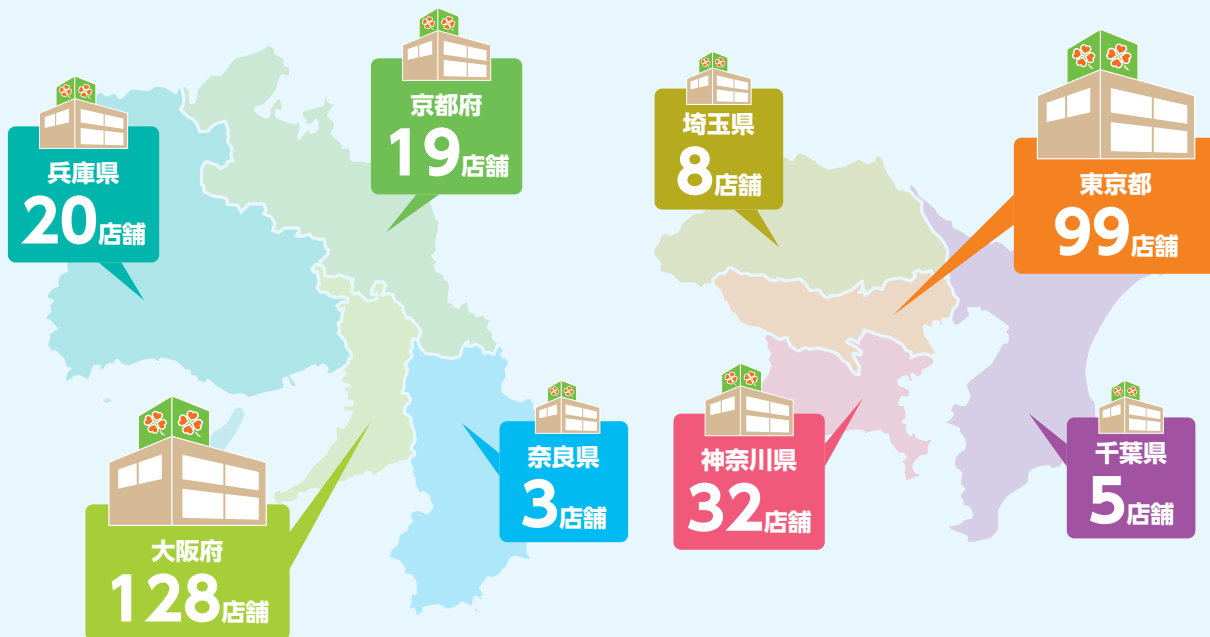
314店舗

近畿圏 170店舗

首都圏 144店舗

近畿圏

首都圏



(1) 当社の物流センター等

① 大阪府	南港プロセスセンター 住之江物流センター 天保山プロセスセンター 大阪平林プロセスセンター	堺プロセスセンター 新天保山低温センター 大阪平林総合物流センター
② 東京都	東五反田サテライトキッチン	桜新町サテライトキッチン
③ 埼玉県	栗橋プロセスセンター 加須プロセスセンター	吉川駅前ベーカリーセンター
④ 千葉県	松戸総合物流センター	船橋プロセスセンター
⑤ 神奈川県	川崎総合物流センター	

(2) 子会社の本店及び本部

株式会社ライフフィナンシャルサービス
本店及び本部（東京都品川区）

12. 従業員の状況（2025年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,391名	増87名

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、25,265名（8時間換算）であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,385名	増86名	41.0歳	15.5年

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、25,265名（8時間換算）であります。

13. 主要な借入先及び借入額 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	26,379百万円
農林中央金庫	21,042
株式会社三菱UFJ銀行	2,349
株式会社三井住友銀行	1,965
株式会社みずほ銀行	1,821
株式会社りそな銀行	1,752
株式会社横浜銀行	819
株式会社日本政策投資銀行	802

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

14. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

II 会社の株式に関する事項

(2025年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 120,000,000株

(注)2025年3月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

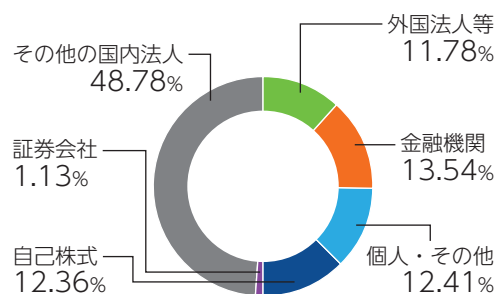
2. 発行済株式の総数 49,450,800株 (うち自己株式6,111,001株)

(注)2025年3月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は49,450,800株増加し、98,901,600株となっております。

3. 株 主 数 12,886名

4. 大 株 主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	10,562,500株	24.4%
清信興産株式会社	5,382,000	12.4
公益財団法人ライフスポーツ財団	3,229,200	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,033,000	7.0
ライフ共栄会	2,339,212	5.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,084,200	2.5
住友生命保険相互会社	737,000	1.7
清水 久子	701,400	1.6
三菱食品株式会社	505,380	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	458,048	1.1

(注)持株比率は、自己株式（6,111,001株）を控除して計算しております。

自己株式には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式80,500株は含まれておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を4,030,900株、取得価額の総額の上限を12,975,467,100円として、2024年10月8日から2025年1月31日までの間に、当社普通株式を取得する旨の自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2024年11月6日の自己株式取得終了までに、取得価額の総額11,819,446,944円にて自己株式3,671,776株を取得しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

I 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2025年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	岩 崎 高 治	開発統括 指名・報酬諮問委員会委員 日本流通産業株式会社 取締役 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長 一般社団法人日本スーパーマーケット協会 会長
取締役専務執行役員	森 下 留 寿	コーポレート統括兼情報戦略本部長
取締役常務執行役員	角 野 喬	インフラ統括
取締役執行役員	足 立 純	経営企画部長
取 締 役	河 野 宏 子	PayPay株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	片 山 隆	
取 締 役	多 田 明 弘	
取締役（監査等委員）	水 戸 重 之	TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 指名・報酬諮問委員会委員
取締役（常勤監査等委員）	末 吉 薫	
取締役（監査等委員）	成 田 恒 一	指名・報酬諮問委員会委員長
取締役（監査等委員）	宮 竹 直 子	

- (注) 1. 当社は、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役末吉薫、眞木光夫、宮竹直子、塩野光二の各氏は任期満了により退任し、このうち末吉薫、宮竹直子の両氏が監査等委員である取締役役に就任しております。
- また、取締役河合信之、成田恒一、矢矧晴彦の各氏は、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役役を任期満了により退任し、このうち成田恒一氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役河野宏子、片山隆、多田明弘の各氏、並びに取締役（監査等委員）水戸重之、成田恒一、宮竹直子の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、末吉薫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
- 当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

2024年5月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役には足立純及び多田明弘の両氏が新たに選任され、取締役（監査等委員）には水戸重之氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

2024年5月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役河合信之及び矢矧晴彦の両氏、監査役眞木光夫及び塩野光二の両氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位の異動

氏名	新地位	旧地位	異動年月日
成 田 恒 一	取締役 (監査等委員)	取締役	2024年5月23日
末 吉 薫	取締役 (常勤監査等委員)	常勤監査役	2024年5月23日
宮 竹 直 子	取締役 (監査等委員)	監査役	2024年5月23日

(4) 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動

氏名	新地位	新担当	旧地位	旧担当	異動年月日
森 下 留 寿	取締役専務 執行役員	インフラ統括	取締役専務 執行役員	コーポレート統括 兼情報戦略本部長	2025年3月1日
角 野 喬	取締役専務 執行役員	コーポレート統括	取締役常務 執行役員	インフラ統括	2025年3月1日
足 立 純	取締役 執行役員	社長特命担当	取締役 執行役員	経営企画部長	2025年4月1日

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	208 (31)	195 (31)	12 (－)	－ (－)	10 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30 (21)	30 (21)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	8 (5)	8 (5)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	248 (57)	235 (57)	12 (－)	－ (－)	18 (11)

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）には、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。このうち、社外取締役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
2. 上記の監査役には、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名（うち社外監査役3名）を含んでおります。このうち、監査役2名（うち社外監査役1名）につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由、業績連動報酬等の額の算定方法及び当該業績指標に関する実績は、「4. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 (1) 取締役の報酬」に記載のとおりであります。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
2007年5月24日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬は月額35,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名です。
また、上記金銭報酬とは別枠で、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金額の上限は、2020年2月末日に終了する事業年度から2024年2月末日に終了する事業年度までの5事業年度を対象として（対象期間は延長される場合があります。）、総額200,000千円以内、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は、1事業年度あたり20,000ポイント〔1ポイントは当社株式1株に相当〕（社外取締役及び国外居住者は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、7名です。
2019年5月23日開催の第64回定時株主総会において、監査役の報酬は月額6,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
2024年5月23日開催の第69回定時株主総会において、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬は年額420,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。
また、上記金銭報酬とは別枠で、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会において、業績連動型株式報酬のために当社が株式交付信託に拠出する金額の上限は、2025年2月末日に終了する事業年度から2027年2月末日に終了する事業年度までの3事業年度を対象として（対象期間は延長される場合があります。）、総額120,000千円以内、株式報酬として付与されるポイントの総数の上限は、1事業年度あたり20,000ポイント〔1ポイントは当社株式1株に相当〕（監査等委員である取締役及び社外取締役並びに国外居住者は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名です。
2024年5月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬は年額72,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

4. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(1) 取締役の報酬

当社は2024年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(監査等委員会設置会社移行後)

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

〔基本方針〕

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、外部機関の調査結果を参考に業界水準及び同規模企業水準等を考慮しつつ企業の成長・発展に資するよう、下記の構成要素毎に会社業績及び個々の貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

また、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動報酬を導入しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その役割と独立性の観点から、「イ 役割報酬」のみで構成しております。

〔取締役報酬の構成要素〕

- イ 役割報酬：取締役、社外取締役、代表取締役としての職責に対して支給する報酬（定額報酬）
- ロ 業務執行報酬：業務執行者としての職責及び職務執行の結果に対して支給する報酬（個々の取締役の業務執行状況に応じて報酬レンジ表内で毎年度設定）
- ハ 業績連動報酬：業績連動指標の目標達成度に応じて株式を交付（指標の水準は毎年度取締役会で設定）、業績連動指標は、連結経常利益高、ES指数（従業員満足度）、ROIC（投下資本利益率）の3指標

〔報酬決定のプロセス〕

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において決定することとしております。

経営陣の報酬等につき、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として半数以上が社外取締役で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、報酬水準や報酬ミックスについては、指名・報酬諮問委員会において審議し、その結果を取締役に諮って決定することとしております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内におい

て、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

報酬水準、報酬ミックス、業績連動指標、業績連動報酬の運用等につきましては、定期的に指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、適宜検討してまいります。

[業績連動報酬（非金銭報酬等）について]

業績連動報酬については株主総会で決議された内容に基づき、取締役会が定めた取締役業績連動株式交付規程に従いポイントが交付され、退任時に累積ポイント数に相当する数の株式が交付される業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であります。

当該報酬に係る指標については、当社の経営目標である連結経常利益高、ES指数（従業員満足度）、ROIC（投下資本利益率）の3指標を目標数値としており、以下のとおり、毎期の目標達成度に応じて役位別に株式に換算されるポイントが、各取締役に付与されます。

◎付与されるポイントは、次の算式により算出される数としております（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント＝役位別基礎ポイント（※1）×業績連動係数（※2）

（※1）役位別基礎ポイント

役 位	役位別基礎ポイント
取締役 会長	3,161
取締役 副会長	3,161
取締役 社長執行役員	5,420
取締役 副社長執行役員	2,935
取締役 専務執行役員	2,664
取締役 常務執行役員	1,987
取締役 上席執行役員	1,535
取締役 執行役員	1,400

（※2）業績連動係数は、下表において算定方法を定める各係数に対して、それぞれ定める評価ウェイトを乗じて合算した数としています。

（※3）目標値については、年度ごとに別途、指名・報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会で決定しております。

〔連結経常利益高連動係数〕 ……評価ウエイト50%

対応する評価対象期間に係る経常利益高の目標（※3）に対する達成度により、0.0～1.5の間で下記のとおり定めております。

連結経常利益高達成度	業績連動係数
120%以上	1.5
100%以上120%未満	$2.5 \times \text{達成度} - 1.5$
90%以上100%未満	$6.0 \times \text{達成度} - 5.0$
90%未満	0.0

〔ES指数（従業員満足度）連動係数〕 ……評価ウエイト25%

対応する評価対象期間に係るES評価の目標（※3）に対する達成度により、下記のとおり定めております。

ES評価(従業員満足度調査)結果	業績連動係数
目標値に達している場合	1.0
目標値に達していない場合	0.0

〔ROIC（投下資本利益率）連動係数〕 ……評価ウエイト25%

対応する評価対象期間に係るROIC（投下資本利益率）の目標（※3）に対する達成度により、下記のとおり定めております。

ROICの実績値とは、当該評価対象期間に係る連結財務諸表等を基に次の計算式によって算定される数とします。

ROICの実績値＝税引後営業利益÷（有利子負債（期首期末平均）＋株主資本（期首期末平均））

ROIC達成度	業績連動係数
目標値に達している場合	1.0
目標値に達していない場合	0.0

本制度は、毎事業年度の業績に応じた株式の交付に加えて、当社の株式価値と取締役報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。この前提

のもと、3つの指標を目標指標として選択した理由は、会社の経営基盤を強化し、経常の経営状況を向上するために適切な指標であるという判断から選択し、この経営目標を達成することが業績への高いモチベーションを維持することにつながるためであります。

なお、当事業年度における連結経常利益高の目標は利益高284億円ですが、連結経常利益高については、目標の90%以上となることを支給要件としております。当事業年度の実績は利益高が目標の92.3%である262億5百万円となり、支給要件を満たしたため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上しております。ES指数の目標は過去最高値ですが、ES指数については、目標値に達していることを支給要件としております。当事業年度の実績は支給要件を満たしていないため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上していません。ROICの目標は7.0%ですが、ROICについては、目標値に達していることを支給要件としております。当事業年度の実績はROICが8.7%となり、支給要件を満たしたため、取締役業績連動株式交付規程に従い、目標達成度に応じて付与されるポイント相当の業績連動報酬を費用計上しております。

〔取締役報酬の限度額〕

株主総会決議に基づく、取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）の内容は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）…年額420百万円以内（2024年5月23日開催第69回定時株主総会決議）

監査等委員である取締役…年額72百万円以内（2024年5月23日開催 第69回定時株主総会決議）

上記とは別枠で業績連動型株式報酬制度について、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会で、当制度のために設定する信託の対象期間は、2025年2月末日で終了する事業年度から2027年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度（対象期間は延長される場合があります。）、また拠出金額の上限は120百万円と決議しております。

なお、本制度の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社外取締役を除く取締役であります。

（監査等委員会設置会社移行前）

当社は、取締役の報酬については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として半数以上が社外役員で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会のメンバーは、代表取締役、独立社外取締役、独立社外監査役で構成されております。指名・報酬諮問委員会のメンバーに独立社外監査役を選定している理由は、監査役会のメンバーからも取締役の指名、報酬に対する意見をもらい、より適切に取締役指名、役員報酬の決定

を図るためであります。

取締役の報酬は、外部機関の調査結果を参考に業界水準及び同規模企業水準等を考慮し、下記の構成要素毎に会社業績及び個々の貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としております。

また、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動報酬を導入しております。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、「イ 役割報酬」のみで構成しております。

[取締役報酬の構成要素]

- イ 役割報酬 : 取締役、社外取締役、代表取締役としての職責に対して支給する報酬（定額報酬）
- ロ 業務執行報酬 : 業務執行者としての職責及び職務執行の結果に対して支給する報酬（職責に応じて設定した報酬ゾーンをベースに、個々の取締役の業務執行状況等に応じて決定）
- ハ 業績連動報酬 : 当社の経営目標である連結経常利益高を目標数値として、毎期の目標達成度に応じて役位別に株式に換算されるポイントを各取締役に付与し、株式を交付（目標数値については、年度ごとに別途、取締役会で決定しており、経常利益高を達成することを条件にしております。）

[報酬決定のプロセス]

当事業年度においては、上記の基本方針及び株主総会で決議された報酬限度額に従い、指名・報酬諮問委員会において審議・評価し、その答申額での決定を2023年5月25日開催の取締役会にて、決議しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定し、当該決定の結果を取締役会へ報告しております。

役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定することとしております。

[業績連動報酬（非金銭報酬等）について]

業績連動報酬については株主総会で決議された内容に基づき、取締役会が定めた取締役業績連動株式交付規程に従いポイントが交付され、退任時に累積ポイント数に相当する数の株式が交付される業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であります。

当該報酬に係る指標については、当社の経営目標である連結経常利益高を目標数値としており、以下のとおり、毎期の目標達成度に応じて役位別に株式に換算されるポイントが、各取締役
に付与されます。

◎付与されるポイントは、次の算式により算出される数としております（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント＝役位別基礎ポイント（※１）×業績連動係数（※２）

（※１）役位別基礎ポイント

役 位	役位別基礎ポイント
取締役 会長	1,716
取締役 社長執行役員	2,439
取締役 専務執行役員	1,084
取締役 常務執行役員	767
取締役 上席執行役員	496

（※２）業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る経常利益高の目標（※３）に対する達成度により、0.0～1.5の間で下記のとおり定めております。

経常利益高達成度	業績連動係数
120%以上	1.5
100%以上120%未満	2.5×達成度－1.5
90%以上100%未満	6.0×達成度－5.0
90%未満	0.0

（※３）目標とする経常利益高については、年度ごとに別途、取締役会で決定しております。

本制度は、毎事業年度の業績に応じた株式の交付に加えて、当社の株式価値と取締役報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。この前提のもと、連結経常利益高を目標指標として選択した理由は、会社の経常の経営状況を向上するために適切な指標であるという判断から選択し、この経営目標を達成することが業績への高いモチベーションを維持することにつながるためであります。

〔役員報酬の限度額〕

株主総会決議に基づく、役員の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まな

い。)の内容は以下のとおりです。

取締役 月額35百万円以内（2007年5月24日開催 第52回定時株主総会決議）

監査役 月額6百万円以内（2019年5月23日開催 第64回定時株主総会決議）

上記とは別枠で業績連動型株式報酬制度について、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会で、当制度のために設定する信託の対象期間は、2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度、また拠出金額の上限は200百万円と決議しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該法人等との関係
社外取締役	河 野 宏 子	PayPay株式会社 社外取締役 (監査等委員)	加盟店契約に基づく取引関係があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河 野 宏 子	16/16回	—	—	主に人材育成に関する高い知見、投資家目線から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	片 山 隆	16/16回	—	—	主に経験豊富な経営者として、また、流通環境システム並びに海外流通業に関する高い知見から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	多 田 明 弘	13/13回	—	—	主に官界において要職を歴任し、コーポレートガバナンス・コードの策定にも深く関わる等、その豊富な経験と専門的な見識から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	水 戸 重 之	13/13回	－	9/9回	主に弁護士としての専門的見地から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めております。
	成 田 恒 一	16/16回	－	9/9回	主に経験豊富な経営者としての専門的見地から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長を務めております。
	宮 竹 直 子	16/16回	3/3回	9/9回	主に経営者としての専門的見地から取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 監査役会及び監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 社外取締役多田明弘氏及び社外取締役（監査等委員）水戸重之氏は、2024年5月23日開催の第69回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の出席状況が他の社外取締役及び社外取締役（監査等委員）と異なります。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と取締役河野宏子、片山隆、多田明弘の各氏、並びに取締役（監査等委員）水戸重之、成田恒一、宮竹直子の各氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の金額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	96,348
現金及び預金	8,366
売掛金	18,577
商品及び製品	30,110
原材料及び貯蔵品	245
未収入金	34,427
その他	4,621
固定資産	209,678
(有形固定資産)	161,351
建物及び構築物	91,997
機械装置及び運搬具	4,925
器具及び備品	19,413
土地	43,794
その他	1,221
(無形固定資産)	5,851
(投資その他の資産)	42,476
投資有価証券	2,356
長期貸付金	6,589
退職給付に係る資産	823
繰延税金資産	5,422
差入保証金	25,554
その他	1,771
貸倒引当金	△41
資産合計	306,027

負債の部	
科目	金額
流動負債	129,927
買掛金	46,070
短期借入金	32,500
1年内返済予定の長期借入金	9,647
リース債務	1,131
未払金	15,731
未払法人税等	5,735
賞与引当金	3,096
株主優待引当金	23
販売促進引当金	18
契約負債	2,228
その他	13,742
固定負債	37,665
長期借入金	25,824
リース債務	1,958
再評価に係る繰延税金負債	951
役員株式給付引当金	56
資産除去債務	6,092
その他	2,781
負債合計	167,592
純資産の部	
株主資本	135,857
資本金	10,004
資本剰余金	5,696
利益剰余金	135,807
自己株式	△15,651
その他の包括利益累計額	2,578
その他有価証券評価差額金	1,190
土地再評価差額金	△1,154
退職給付に係る調整累計額	2,541
純資産合計	138,435
負債純資産合計	306,027

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		818,892
売上原価		563,995
売上総利益		254,897
営業収入		31,603
営業総利益		286,501
販売費及び一般管理費		261,230
営業利益		25,270
営業外収益		
受取利息	114	
受取配当金	71	
リサイクル収入	372	
データ提供料	226	
その他	520	1,304
営業外費用		
支払利息	219	
その他	149	369
経常利益		26,205
特別利益		
固定資産売却益	237	237
特別損失		
減損損失	326	
店舗閉鎖損失	55	
固定資産除却損	34	415
税金等調整前当期純利益		26,027
法人税、住民税及び事業税	8,068	
法人税等調整額	11	8,079
当期純利益		17,948
親会社株主に帰属する当期純利益		17,948

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	5,696	122,560	△3,831	134,430
当期変動額					
剰余金の配当			△4,701		△4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,948		17,948
自己株式の取得				△11,820	△11,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	13,247	△11,820	1,426
当期末残高	10,004	5,696	135,807	△15,651	135,857

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	881	△1,154	2,698	2,425	136,855
当期変動額					
剰余金の配当					△4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益					17,948
自己株式の取得					△11,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	309	－	△156	152	152
当期変動額合計	309	－	△156	152	1,579
当期末残高	1,190	△1,154	2,541	2,578	138,435

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	96,899
現金及び預金	8,315
売掛金	30,647
商品	30,110
貯蔵品	206
前払費用	3,872
未収入金	16,448
その他	7,298
固定資産	210,811
(有形固定資産)	161,254
建物	89,554
構築物	2,442
機械及び装置	4,925
車両運搬具	0
器具及び備品	19,316
土地	43,794
リース資産	531
建設仮勘定	689
(無形固定資産)	5,819
借地権	2,576
ソフトウェア	3,081
その他	161
(投資その他の資産)	43,737
投資有価証券	2,356
関係会社株式	1,060
長期貸付金	6,589
長期前払費用	1,681
繰延税金資産	6,509
差入保証金	25,554
その他	27
貸倒引当金	△41
資産合計	307,710

負債の部	
科目	金額
流動負債	131,687
買掛金	46,070
短期借入金	32,500
1年内返済予定の長期借入金	9,647
リース債務	1,131
未払金	12,781
未払費用	5,975
未払法人税等	5,693
未払消費税等	2,383
預り金	9,824
賞与引当金	3,091
株主優待引当金	23
販売促進引当金	18
契約負債	2,228
資産除去債務	58
その他	258
固定負債	40,505
長期借入金	25,824
長期未払金	61
リース債務	1,958
再評価に係る繰延税金負債	951
退職給付引当金	2,840
役員株式給付引当金	56
資産除去債務	6,092
預り保証金	2,633
その他	86
負債合計	172,192
純資産の部	
株主資本	135,481
資本金	10,004
資本剰余金	5,696
資本準備金	2,501
その他資本剰余金	3,195
利益剰余金	135,431
その他利益剰余金	
別途積立金	115,120
繰越利益剰余金	20,311
自己株式	△15,651
評価・換算差額等	36
その他有価証券評価差額金	1,190
土地再評価差額金	△1,154
純資産合計	135,517
負債純資産合計	307,710

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		818,892
売上原価		563,995
売上総利益		254,897
営業収入		31,311
営業総利益		286,209
販売費及び一般管理費		261,255
営業利益		24,953
営業外収益		
受取利息	125	
受取配当金	71	
リサイクル収入	372	
データ提供料	226	
その他	442	1,238
営業外費用		
支払利息	221	
その他	149	370
経常利益		25,821
特別利益		
固定資産売却益	237	237
特別損失		
減損損失	326	
店舗閉鎖損失	55	
固定資産除却損	34	415
税引前当期純利益		25,643
法人税、住民税及び事業税	8,003	
法人税等調整額	△46	7,957
当期純利益		17,685

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	10,004	2,501	3,195	5,696	103,620	18,827	122,447	△3,831	134,316
当期変動額									
別途積立金の積立					11,500	△11,500	－		－
剰余金の配当						△4,701	△4,701		△4,701
当期純利益						17,685	17,685		17,685
自己株式の取得								△11,820	△11,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	11,500	1,484	12,984	△11,820	1,164
当期末残高	10,004	2,501	3,195	5,696	115,120	20,311	135,431	△15,651	135,481

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	881	△1,154	△273	134,043
当期変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△4,701
当期純利益				17,685
自己株式の取得				△11,820
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	309	－	309	309
当期変動額合計	309	－	309	1,473
当期末残高	1,190	△1,154	36	135,517

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年4月4日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 根 洋 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂 真 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年4月4日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 根 洋 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂 真 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議に基づく内部統制システムの構築及び運用についても、経営環境の変化等に応じ、継続的に見直し、改善が行われており、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月7日

株式会社ライフコーポレーション 監査等委員会

監査等委員長 水 戸 重 之 ㊞

常勤監査等委員 末 吉 薫 ㊞

監査等委員 成 田 恒 一 ㊞

監査等委員 宮 竹 直 子 ㊞

(注) 監査等委員水戸重之、成田恒一及び宮竹直子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室
電話 06 (6150) 6111



最寄駅

大阪
メトロ

御堂筋線「新大阪駅」

A階段又はB階段を降り北改札を出て、
4番出口より徒歩約10分

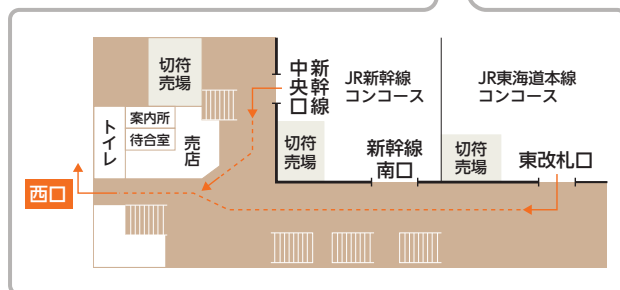
JR

新幹線「新大阪駅」

新幹線中央口を出て、西口より徒歩約13分

東海道本線「新大阪駅」

東改札口を出て、西口より徒歩約13分
(西口までは徒歩約4分)



お願い

なお、当日は駐車場の用意ができませんので、
あしからずご了承ください。

- 車いすでのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを
設けております（受付からご案内申し上げます）。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。